

四半期報告書

(第48期第1四半期)

自 令和4年4月1日

至 令和4年6月30日

株式会社 松屋フーズホールディングス

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 1
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 1
- 3 経営上の重要な契約等 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 2
- (2) 新株予約権等の状況 2
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 2
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 2
- (5) 大株主の状況 3
- (6) 議決権の状況 3

2 役員の状況 3

第4 経理の状況 3

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 4
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 6
 - 四半期連結損益計算書 6
 - 四半期連結包括利益計算書 7

2 その他 9

第二部 提出会社の保証会社等の情報 10

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和4年8月8日
【四半期会計期間】	第48期第1四半期（自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日）
【会社名】	株式会社松屋フーズホールディングス
【英訳名】	MATSUYA FOODS HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瓦葺 一利
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市中町1丁目14番5号
【電話番号】	0422-38-1121（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 丹沢 紀一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市中町1丁目14番5号
【電話番号】	0422-38-1121（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 丹沢 紀一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第1四半期連結 累計期間	第48期 第1四半期連結 累計期間	第47期
会計期間	自令和3年4月1日 至令和3年6月30日	自令和4年4月1日 至令和4年6月30日	自令和3年4月1日 至令和4年3月31日
売上高 (千円)	22,536,491	24,967,131	94,472,163
経常利益 (千円)	1,993,292	1,418,683	6,398,181
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	1,067,834	865,471	1,105,033
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,058,733	855,687	1,091,549
純資産額 (千円)	40,788,407	41,218,913	40,591,896
総資産額 (千円)	73,701,883	77,857,632	76,955,062
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	56.04	45.42	57.99
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.3	52.9	52.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績

当第1四半期連結累計期間は、インバウンド需要回復への期待感はあるものの、原料、資材、エネルギー単価の高騰等により、厳しい経営環境となりました。

そのような状況の中、当社グループは、新型コロナウイルス感染症対策の取組みを全国の店舗で実施し、以下のような諸施策を推進し、食のインフラとしての責務を果たすべく、業容の拡大と充実に取り組んでまいりました。

新規出店につきましては、牛めし業態8店舗、その他業態海外1店舗の合計9店舗を出店いたしました。一方で、直営の牛めし業態店6店舗、鮪業態1店舗、その他業態海外2店舗の合計9店舗につきましては撤退いたしました。したがって、当第1四半期連結会計期間末の店舗数はFC店を含め、1,207店舗(うちFC6店舗、海外10店舗)となりました。この業態別内訳としては、複合化によるとんかつ業態からの牛めし業態への業態変更3店舗を実施し、牛めし業態984店舗、とんかつ業態185店舗、鮪業態9店舗、その他の業態29店舗となっております。

新規出店を除く設備投資につきましては、57店舗の改装(一部改装57店舗)を実施した他、工場生産設備などに投資を行ってまいりました。

商品販売及び販売促進策につきましては、「ごろごろ煮込みチキンカレー」の定番販売等のグランドメニューの刷新を実施した他、新商品として「パーパッポンカレー」「焼きかつ定食」等の販売、宅配におけるウルトラ半額祭、宅配手数料無料キャンペーン等を実施いたしました。

これらの取り組みの結果、当第1四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

①財政状態

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は778億57百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億2百万円増加いたしました。
当第1四半期連結会計期間末の負債合計は366億38百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億75百万円増加いたしました。
当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は412億18百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億27百万円増加いたしました。

②経営成績

売上高につきましては、既存店売上が前年同期比108.1%と前年を上回ったことに加え、前年度以降の新規出店等による売上増加分が寄与したこと等により、前年同期比10.8%増の249億67百万円となりました。

売上高の増加により、固定費の占める割合が低下したこと等により、売上原価につきましては、原価率が前年同期の34.1%から33.6%、販売費及び一般管理費につきましては、売上高に対する比率が前年同期の69.8%から67.5%となりました。なお、当社において重視すべき指標と認識しているFLコスト（売上原価と人件費の合計。FOODとLABORに係るコスト）の売上高比は、前年同期の68.5%から67.2%へと改善いたしました。

以上の結果、営業損失は2億68百万円（前年同期は営業損失8億88百万円）、経常利益は前年同期比28.8%減の14億18百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比19.0%減の8億65百万円となりました。

なお、当社グループにおいては、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更は行っておりません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は約1百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの資本の財源及び資金の流動性について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (令和4年6月30日)	提出日現在発行数(株) (令和4年8月8日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,063,968	19,063,968	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	19,063,968	19,063,968	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
令和4年4月1日～ 令和4年6月30日	—	19,063,968	—	6,655,932	—	6,963,144

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（令和4年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

令和4年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 8,100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 19,037,200	190,372	—
単元未満株式	普通株式 18,668	—	—
発行済株式総数	19,063,968	—	—
総株主の議決権	—	190,372	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1,300株含まれております。
また、「議決権の数（個）」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれております。

② 【自己株式等】

令和4年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社松屋フーズホールディングス	東京都武蔵野市中町1丁目14番5号	8,100	—	8,100	0.04
計	—	8,100	—	8,100	0.04

(注) 当第1四半期末日現在における自己株式数は8,140株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（令和4年4月1日から令和4年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和4年4月1日から令和4年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和4年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,391,129	14,756,280
受取手形、売掛金及び契約資産	2,576,459	2,420,324
商品及び製品	828,415	1,084,089
原材料及び貯蔵品	7,494,558	7,209,124
その他	1,529,343	1,440,855
流動資産合計	25,819,906	26,910,675
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	18,344,601	18,672,927
機械装置及び運搬具（純額）	2,706,211	2,633,107
工具、器具及び備品（純額）	2,196,517	2,254,411
リース資産（純額）	1,210,193	1,145,885
土地	9,344,454	9,344,454
建設仮勘定	264,460	215,011
有形固定資産合計	34,066,440	34,265,798
無形固定資産		
ソフトウェア	413,553	392,799
その他	58,902	64,631
無形固定資産合計	472,455	457,431
投資その他の資産		
投資有価証券	89,746	89,907
敷金及び保証金	11,509,898	11,492,696
長期前払費用	293,264	311,290
店舗賃借仮勘定	※1 190,272	※1 198,434
繰延税金資産	3,450,529	3,073,088
投資不動産（純額）	199,477	196,066
その他	872,399	871,564
貸倒引当金	△9,329	△9,320
投資その他の資産合計	16,596,259	16,223,728
固定資産合計	51,135,155	50,946,957
資産合計	76,955,062	77,857,632

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和4年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,980,808	2,135,542
短期借入金	—	3,200,000
1年内返済予定の長期借入金	3,888,872	3,863,792
未払金	4,516,526	4,170,636
リース債務	307,036	299,652
未払法人税等	2,162,087	229,895
賞与引当金	1,229,130	783,899
その他	1,383,872	2,062,447
流動負債合計	15,468,333	16,745,865
固定負債		
長期借入金	15,157,742	14,207,954
役員退職慰労引当金	567,800	567,800
リース債務	1,014,659	951,157
資産除去債務	3,999,159	4,024,551
繰延税金負債	4,222	4,222
その他	151,248	137,168
固定負債合計	20,894,831	19,892,853
負債合計	36,363,165	36,638,718
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,655,932	6,655,932
資本剰余金	6,963,229	6,963,229
利益剰余金	27,069,804	27,706,606
自己株式	△17,998	△17,998
株主資本合計	40,670,967	41,307,769
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,064	1,176
為替換算調整勘定	△80,136	△90,031
その他の包括利益累計額合計	△79,071	△88,855
純資産合計	40,591,896	41,218,913
負債純資産合計	76,955,062	77,857,632

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)
売上高	22,536,491	24,967,131
売上原価	7,681,783	8,397,322
売上総利益	14,854,707	16,569,809
販売費及び一般管理費	15,743,122	16,837,944
営業損失(△)	△888,414	△268,135
営業外収益		
受取利息	4,217	3,876
受取配当金	1,563	1,869
受取賃貸料	50,261	52,758
助成金等収入	2,822,810	1,542,345
その他	93,155	164,750
営業外収益合計	2,972,007	1,765,599
営業外費用		
支払利息	21,175	19,584
賃貸費用	48,726	51,023
その他	20,398	8,172
営業外費用合計	90,301	78,780
経常利益	1,993,292	1,418,683
特別利益		
固定資産売却益	1,009	0
固定資産受贈益	1,511	—
収用補償金	—	61,233
債務免除益	4,832	—
その他	106	—
特別利益合計	7,459	61,233
特別損失		
固定資産除却損	3,842	1,007
店舗閉鎖損失	30,893	4,071
固定資産売却損	349	146
減損損失	1,347	10,496
その他	550	186
特別損失合計	36,983	15,909
税金等調整前四半期純利益	1,963,768	1,464,008
法人税、住民税及び事業税	448,368	221,144
法人税等調整額	447,565	377,392
法人税等合計	895,934	598,536
四半期純利益	1,067,834	865,471
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,067,834	865,471

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)
四半期純利益	1,067,834	865,471
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△64	111
為替換算調整勘定	△9,036	△9,895
その他の包括利益合計	△9,100	△9,784
四半期包括利益	1,058,733	855,687
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,058,733	855,687
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(追加情報)

(会計上の見積りの不確実性に関する事項について)

当社グループは、前事業年度の有価証券報告書に記載した固定資産の減損損失の算定における仮定について、売上高は回復傾向にあるものの、原料・資材・エネルギー単価の高騰等により、厳しい経営環境ではありますが、様々な施策等により、将来キャッシュ・フローへの影響は軽微であると判断しているため、重要な変更を行っておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 主に新店出店のための敷金及び保証金等で開店前の店舗に関するもの、並びにこれらと同様の取引で店舗事務所等に関するものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)
	千円	千円
減価償却費	913,828	868,996

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年6月24日 定時株主総会	普通株式	228,673	12	令和3年3月31日	令和3年6月25日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和4年6月27日 定時株主総会	普通株式	228,669	12	令和4年3月31日	令和4年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自令和3年4月1日 至令和3年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自令和4年4月1日 至令和4年6月30日)

当社グループにおいては、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	前第1四半期連結累計期間 自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日	当第1四半期連結累計期間 自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日
直営店舗売上高	21,389,320	23,697,663
外部販売売上高	1,083,478	1,198,463
その他	63,691	71,004
顧客との契約から生じる収益	22,536,491	24,967,131
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	22,536,491	24,967,131

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	56円04銭	45円42銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	1,067,834	865,471
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額	1,067,834	865,471
普通株式の期中平均株式数 (千株)	19,056	19,055

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和4年8月5日

株式会社松屋フーズホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

鈴木

泰司

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

萬

政広

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社松屋フーズホールディングスの令和4年4月1日から令和5年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（令和4年4月1日から令和4年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和4年4月1日から令和4年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社松屋フーズホールディングス及び連結子会社の令和4年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和4年8月8日
【会社名】	株式会社松屋フーズホールディングス
【英訳名】	MATSUYA FOODS HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瓦葺 一利
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市中町1丁目14番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 瓦葺一利は、当社の第48期第1四半期（自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。